

平成28年度

# 公害苦情調査結果報告書

平成30年2月

宮城県環境生活部環境対策課

## はじめに

この報告書は、公害等調整委員会の公害苦情調査に基づき、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間において、県内の市町村及び県保健所の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害に関する苦情の受付状況及び処理状況を取りまとめたものです。公害苦情相談窓口では、公害紛争処理法でいう公害（典型 7 公害）に関する苦情のほか、廃棄物の不法投棄など典型 7 公害以外の苦情も取り扱っているところもあり、これらの苦情についても併せて調査の対象としています。

なお、平成 6 年度に調査方法の変更がありましたので、経年比較を行う際には御注意ください。また、平成 16 年度に調査項目の整理統合がありましたので、本報告書と平成 15 年度以前の報告書とは直接比較できない箇所がありますので御留意ください。

## 目 次

1	平成 28 年度公害苦情調査結果の概要	1
2	公害苦情の各分類別受理状況	3
(1)	公害の種類別苦情件数	3
①	典型 7 公害	3
②	典型 7 公害以外	4
(2)	市町村別公害苦情件数	5
(3)	被害の発生地域別公害苦情件数	5
(4)	被害の種類別公害苦情件数	6
(5)	月別の公害苦情件数	6
3	公害苦情の処理状況	7
(1)	公害苦情の発生状況	8
①	苦情申立人の立場	8
②	被害の発生態様	8
③	被害戸数	9
④	苦情の対象となった時間帯	9
⑤	法令との関係	10
(2)	公害苦情の処理状況	11
①	処理方法	11
②	処理に要した期間	11
③	行政上の措置	12
④	申立人の満足度	12
⑤	防止対策	13
⑥	調停等の申請状況	14

## 1 平成 28 年度公害苦情調査結果の概要

平成 28 年度に新たに受け付けた公害苦情件数は 667 件であった。

一方、全国の公害苦情件数は 70,047 件で、前年度に比べて 2,414 件の減少となった。

最近の公害苦情件数の推移をみると、平成 11 年度以降増加傾向にあったが、平成 18 年度を境に減少傾向にある。

公害苦情のうち、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭のいわゆる典型 7 公害の苦情件数は 480 件で、公害苦情件数の 72.0% となっている。典型 7 公害の種類別にみると、騒音に関する苦情が 227 件と最も多く、以下、悪臭 127 件、大気汚染 52 件、水質汚濁 49 件、振動 24 件、土壌汚染 1 件、地盤沈下 0 件となっている。また、典型 7 公害以外の苦情件数は 187 件（公害苦情件数の 28.0%）で、そのうち廃棄物投棄に関する苦情は 72 件となっている。

公害苦情を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が 298 件（同 44.7%）、「個人」が 217 件（公害苦情件数の 32.5%）となっている。「会社・事業所」の内訳をみると「建設業」、「製造業」に対する苦情件数が多くなっている。

また、主な発原因別にみると、「工事・建設作業」が 120 件（同 18.0%）と最も多く、「自然系」が 104 件（同 15.6%）と続いている。

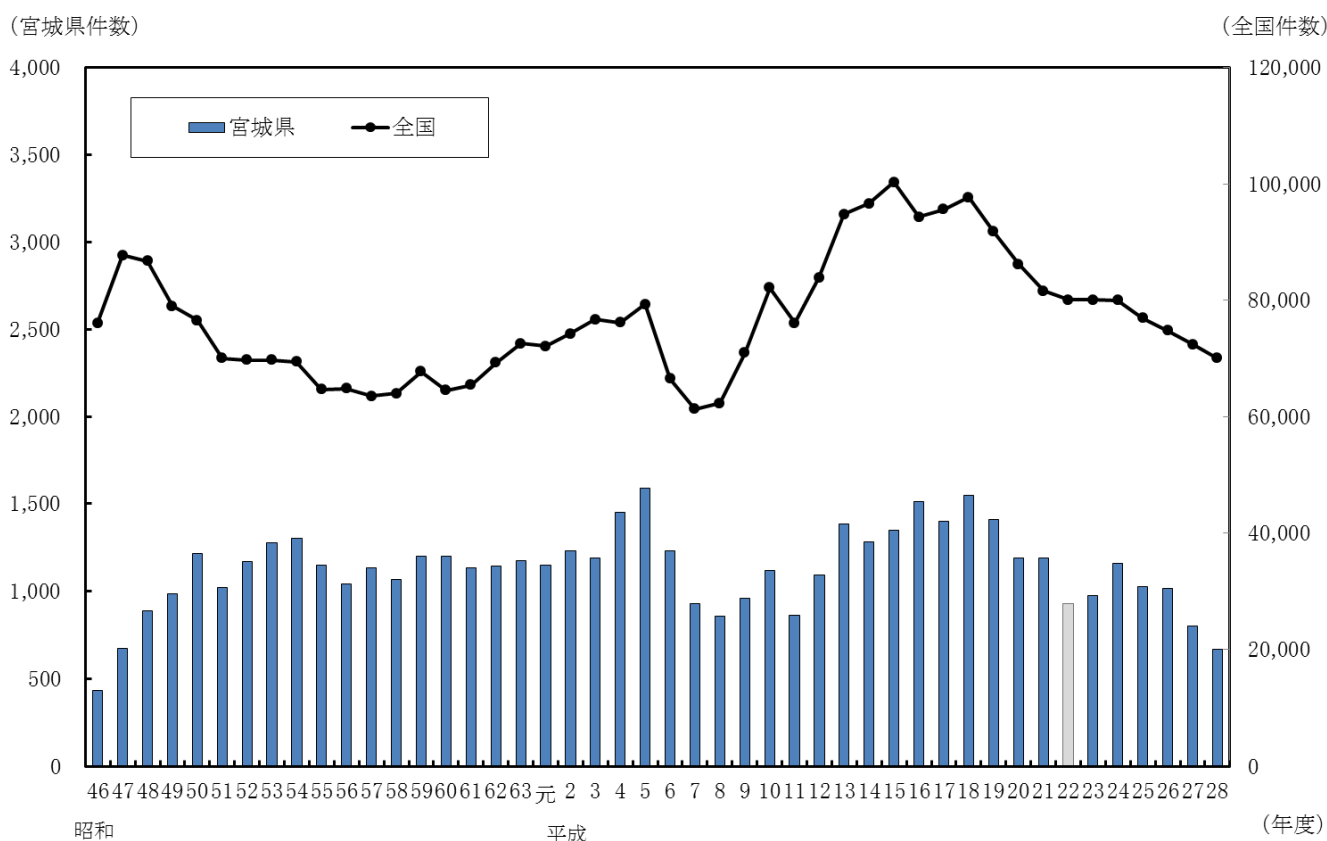


図 1 公害苦情件数の推移

(注) 平成 22 年度の宮城県件数には、東日本大震災により調査データが集計不能となった 3 市 2 町分のデータは含まれていない。

表1 公害の種類・年度別苦情件数

年度	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
24	1,159 (100.0)	559 (48.2)	103 (8.9)	90 (7.8)	1 (0.1)	203 (17.5)	22 (1.9)	0 (0.0)	140 (12.1)	600 (51.8)	231 (19.9)	369 (31.8)
25	1,023 (100.0)	518 (50.6)	73 (7.1)	72 (7.0)	2 (0.2)	220 (21.5)	24 (2.3)	1 (0.1)	126 (12.3)	505 (49.4)	178 (17.4)	327 (32.0)
26	1,014 (100.0)	516 (50.9)	67 (6.6)	44 (4.3)	4 (0.39)	236 (23.3)	16 (1.58)	1 (0.1)	148 (14.6)	498 (49.1)	135 (13.3)	363 (35.8)
27	802 (100.0)	538 (67.1)	79 (9.9)	52 (6.5)	6 (0.7)	244 (30.4)	19 (2.4)	1 (0.1)	137 (17.1)	264 (32.9)	94 (11.7)	170 (21.2)
28	667 (100.0)	480 (72.0)	52 (7.8)	49 (7.3)	1 (0.1)	227 (34.0)	24 (3.6)	0 (0.0)	127 (19.0)	187 (28.0)	72 (10.8)	115 (17.2)

( ) 内は構成比 (%)

表2 公害等の主な発生源・発生原因

区分	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
主な発生源	667	480	52	49	1	227	24	-	127	187	72	115
会社・事業所	298	287	26	24	1	149	21	-	66	11	2	9
農業	13	13	-	-	-	1	-	-	12	-	-	-
林業	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
漁業	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	106	104	9	-	-	79	15	-	1	2	1	1
製造業	58	57	6	13	-	14	1	-	23	1	-	1
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1
情報通信業	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
運輸業	7	7	1	-	-	6	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	17	17	-	2	-	8	-	-	7	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	3	1	-	-	-	1	-	-	-	2	1	1
飲食店、宿泊業	21	21	1	2	-	8	-	-	10	-	-	-
医療、福祉	3	3	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-
教育、学習支援業	4	4	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-
複合サービス事業	7	6	3	-	-	2	-	-	1	1	-	1
サービス業	35	34	4	3	-	17	3	-	7	1	-	1
公務	5	4	-	1	-	2	1	-	-	1	-	1
分類不能の産業	14	12	1	2	-	5	-	-	4	2	-	2
個人	217	96	14	11	-	32	2	-	37	121	31	90
その他	85	61	8	7	-	37	1	-	8	24	11	13
不明	67	36	4	7	-	9	-	-	16	31	28	3
主な発生原因	667	480	52	49	1	227	24	-	127	187	72	115
焼却(施設)	7	7	3	-	-	1	-	-	3	-	-	-
産業用機械作動	51	50	7	-	-	32	4	-	7	1	-	1
産業排水	20	20	-	15	-	-	-	-	5	-	-	-
流出・漏洩	23	22	1	19	1	-	-	-	1	1	-	1
工事・建設作業	120	119	13	1	-	87	17	-	1	1	-	1
飲食店営業	18	17	1	2	-	5	-	-	9	1	-	1
カラオケ	8	8	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
移動発生源(自動車運行)	15	15	-	-	-	12	2	-	1	-	-	-
移動発生源(鉄道運行)	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
移動発生源(航空機運行)	13	13	-	-	-	13	-	-	-	-	-	-
廃棄物投棄	56	1	-	-	-	-	-	-	1	55	55	-
家庭生活(機器)	8	8	-	-	-	6	1	-	1	-	-	-
家庭生活(ペット)	6	4	-	-	-	3	-	-	1	2	-	2
家庭生活(その他)	59	42	3	1	-	16	-	-	22	17	14	3
焼却(野焼き)	26	25	15	-	-	-	-	-	10	1	-	1
自然系	104	8	-	3	-	1	-	-	4	96	-	96
その他	95	85	4	5	-	36	-	-	40	10	2	8
不明	37	35	5	3	-	6	-	-	21	2	1	1

## 2 公害苦情の各分類別受理状況

### (1) 公害の種類別苦情件数

典型7公害の苦情件数は480件、典型7公害以外の苦情件数は187件となっている。

#### ① 典型7公害

典型7公害に関する苦情件数のうち、大気汚染・水質汚濁・騒音・悪臭に関する苦情件数を合わせると455件で、典型7公害に関する苦情件数の94.8%となっている。

##### a 大気汚染

大気汚染に関する苦情件数は52件であった。主な発生源別にみると「個人」が14件(26.9%)と最も多く、以下「建設業」が9件(17.3%)、「製造業」が6件(11.5%)となっている。また、主な発生原因別にみると「焼却(野焼き)」が15件(28.8%)と最も多く、以下「工事・建設作業」が13件(25.0%)、「産業用機械作動」が7件(13.5%)となっている。

##### b 水質汚濁

水質汚濁に関する苦情件数は49件であった。主な発生源別にみると「製造業」が13件(26.5%)と最も多く、以下「個人」が11件(22.4%)、「サービス業」が3件(6.1%)となっている。また、主な発生原因別にみると「流出・漏洩」が19件(38.8%)と最も多く、以下「産業排水」が15件(30.6%)、「自然系」が3件(6.1%)となっている。

##### c 騒音

騒音に関する苦情件数は227件であった。主な発生源別にみると「建設業」が79件(34.8%)と最も多く、以下「個人」が32件(14.1%)、「サービス業」が17件(7.5%)となっている。また、主な発生原因別にみると「工事・建設作業」が87件(38.3%)と最も多く、以下「産業用機械作動」が32件(14.1%)、「家庭生活(その他)」が16件(7.0%)となっている。

##### d 悪臭

悪臭に関する苦情件数は127件であった。主な発生源別にみると「個人」が37件(29.1%)と最も多く、以下「製造業」が23件(18.1%)、「農業」が12件(9.4%)となっている。また、主な発生原因別にみると「家庭生活(その他)」が22件(17.3%)と最も多く、以下「焼却(野焼き)」が10件(7.9%)、「飲食店営業」が9件(7.1%)となっている。

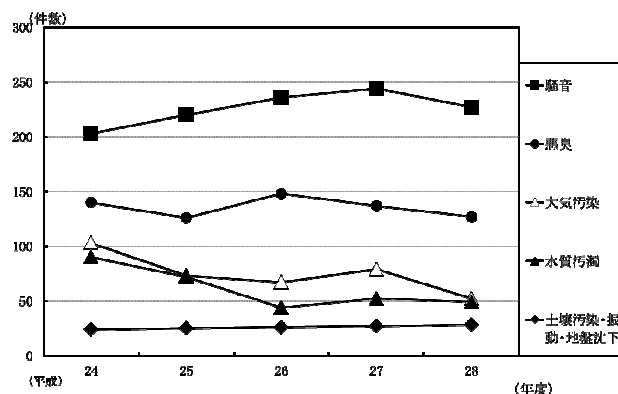


図2 典型7公害の種類別苦情件数の推移

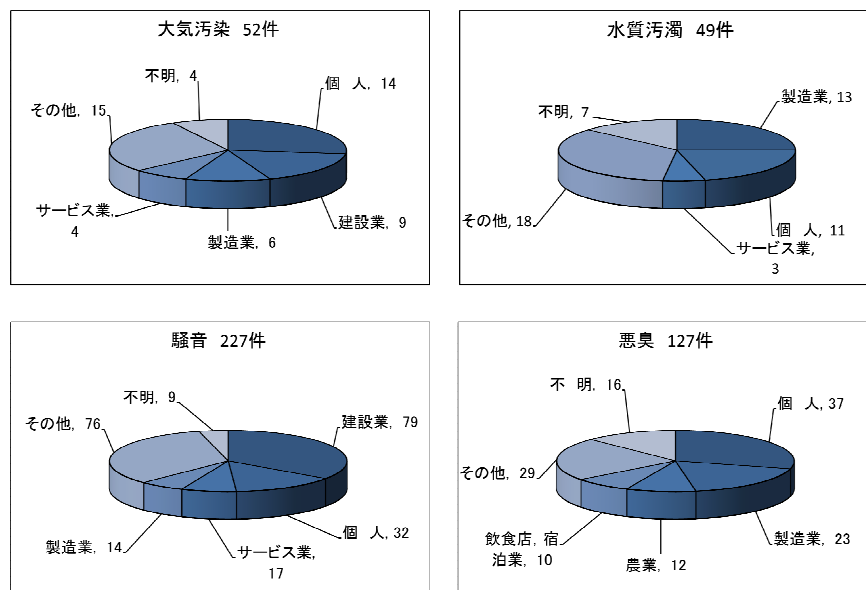


図3 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生源

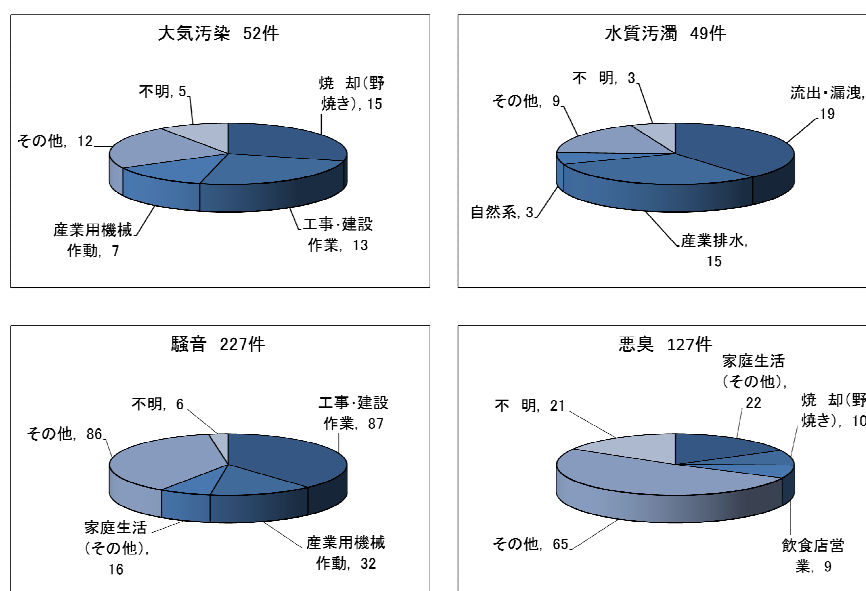


図4 大気汚染、水質汚濁、騒音及び悪臭の主な発生原因

② 典型7公害以外

典型7公害以外の苦情件数のうち、廃棄物投棄に関する苦情は72件で、典型7公害以外の苦情件数の約4割を占めている。また、投棄された廃棄物の内訳をみると、「生活系（主に家庭生活から発生した一般廃棄物）」が64件（88.9%）と多くを占めている。

表3 投棄された廃棄物の種類

廃棄物投棄計	生活系 <sup>1)</sup>	農業系 <sup>2)</sup>	建設系 <sup>3)</sup>	産業系 <sup>4)</sup>
72	64	1	3	4

1) 生活系:主に家庭生活から発生した生ゴミ、空き缶、電機製品などの一般廃棄物の投棄をいう。  
 2) 農業系:主に農林漁業から発生する畜産関係のふん尿による産業廃棄物の投棄をいう。  
 3) 建設系:主に建設業から発生する建築廃材等による産業廃棄物の投棄をいう。  
 4) 産業系:主に産業の「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造・処理工程で派生した金属くず、廃油廃酸等による産業廃棄物の投棄をいう。

(2) 市町村別公害苦情件数

市町村の公害苦情相談窓口へ寄せられた公害苦情件数は 631 件で、そのうち市部は 525 件、町村部は 106 件となっている。

表 4 市町村別公害苦情件数

	総計	典型7公害									典型7公害以外	廃棄物投棄	その他
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	うち低周波	振動	地盤沈下	悪臭				
仙台市	168	167	14	6	-	109	2	18	-	20	1	-	1
石巻市	72	70	11	3	-	31	-	-	-	25	2	-	2
塩竈市	14	12	-	-	-	7	-	-	-	5	2	-	2
気仙沼市	13	12	-	4	-	3	-	-	-	5	1	-	1
白石市	8	5	-	2	-	2	-	-	-	1	3	1	2
名取市	53	43	-	2	1	27	1	-	-	13	10	-	10
角田市	14	7	-	2	-	2	-	-	-	3	7	7	-
多賀城市	62	11	1	-	-	5	-	1	-	4	51	-	51
岩沼市	16	14	3	3	-	5	-	-	-	3	2	-	2
登米市	51	30	13	2	-	4	-	-	-	11	21	19	2
栗原市	4	4	-	1	-	2	-	-	-	1	-	-	-
東松島市	5	4	-	-	-	1	-	-	-	3	1	-	1
大崎市	45	22	2	7	-	4	-	3	-	6	23	23	-
市部計	525	401	44	32	1	202	3	22	-	100	124	50	74
大河原町	4	4	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-
村田町	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	1
柴田町	53	10	-	4	-	2	-	1	-	3	43	4	39
丸森町	10	2	-	1	-	-	-	-	-	1	8	8	-
亘理町	13	8	-	2	-	6	-	-	-	-	5	5	-
山元町	7	7	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	-
七ヶ浜町	2	2	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
大和町	7	7	-	-	-	3	-	-	-	4	-	-	-
大郷町	3	2	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	-
富谷町	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-
町村部計	106	44	0	8	0	21	0	2	0	13	62	22	40
合計	631	480	52	49	1	227	4	24	0	127	187	72	115

(3) 被害の発生地域別公害苦情件数

公害苦情件数の 532 件 (79.8%) が都市計画法による都市計画区域内で発生している。さらに、用途地域別に見ると「住居地域」が 318 件 (47.7%) と最も多くなっている。

表 5 被害の発生地域別公害苦情件数

区分	典型7公害		典型7公害以外		合計	
	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)	件数	構成比(%)
都市計画区域	394	82.1	138	73.8	532	79.8
住居地域*	212	44.2	106	56.7	318	47.7
近隣商業地域	31	6.5	1	0.5	32	4.8
商業地域	40	8.3	2	1.1	42	6.3
準工業地域	31	6.5	3	1.6	34	5.1
工業地域	17	3.5	7	3.7	24	3.6
工業専用地域	15	3.1	1	0.5	16	2.4
市街化調整地域	17	3.5	4	2.1	21	3.1
その他	31	6.5	14	7.5	45	6.7
都市計画区域以外の区域	86	17.9	49	26.2	135	20.2
合計	480	100	187	100	667	100

\* 住居地域：第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域



(4) 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情件数の479件(71.8%)が「感覚的・心理的」被害となっている。

表6 被害の種類別苦情件数

被害の種類	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
健康	42 ( 6.3 )	38	6	4	0	14	1	0	13	4	0	4
財産	15 ( 2.2 )	9	5	2	0	0	2	0	0	6	4	2
動植物	10 ( 1.5 )	6	1	4	0	0	0	0	1	4	1	3
感覚的 心理的	479 ( 71.8 )	390	37	20	1	206	19	0	107	89	24	65
その他	121 ( 18.1 )	37	3	19	0	7	2	0	6	84	43	41
合計	667 ( 100.0 )	480	52	49	1	227	24	0	127	187	72	115

( ) 内は構成比 (%)

(5) 月別の公害苦情件数

公害苦情件数は、4月から7月にかけて増加し、以降、概ね減少傾向であった。最も件数が多かったのは7月の74件(11.1%)で、最も少なかったのは12月の41件(6.1%)であった。

(件数)

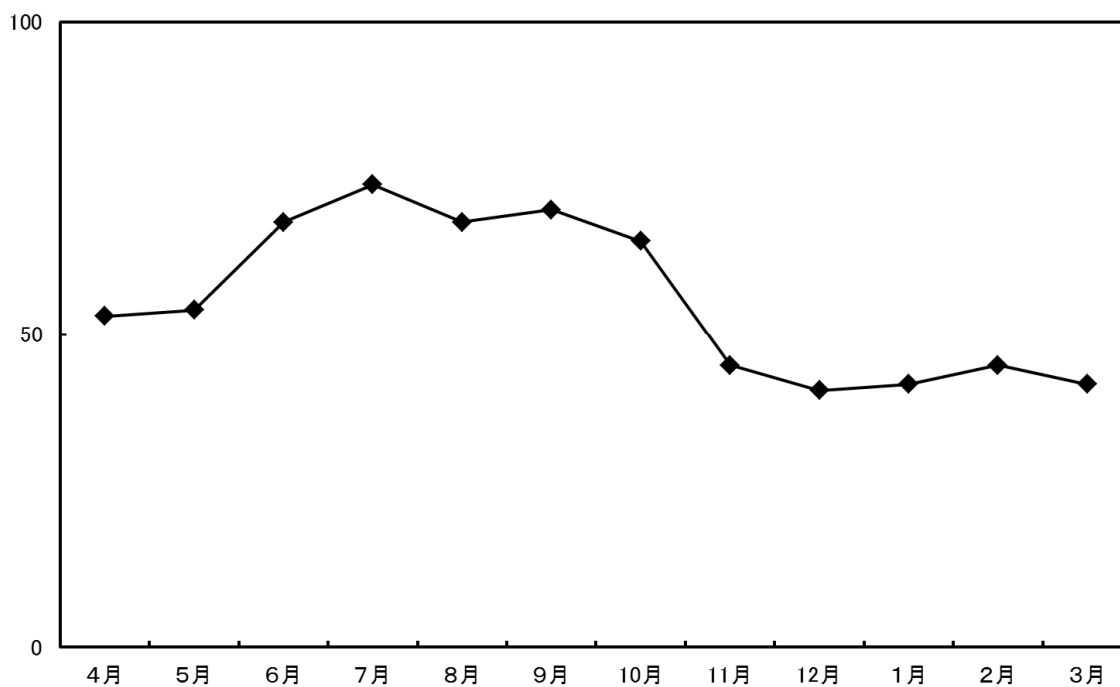


図5 月別の公害苦情件数

表7 月別の公害苦情件数

月	総計	典型7公害計								典型7公害以外計		
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
4月	53	41	2	7	1	19	2	0	10	12	6	6
5月	54	36	3	7	0	14	1	0	11	18	12	6
6月	68	45	7	5	0	17	4	0	12	23	5	18
7月	74	55	6	5	0	29	0	0	15	19	3	16
8月	68	49	6	1	0	24	1	0	17	19	7	12
9月	70	45	5	1	0	26	1	0	12	25	6	19
10月	65	46	3	4	0	19	3	0	17	19	6	13
11月	45	36	5	5	0	15	1	0	10	9	6	3
12月	41	32	0	3	0	21	2	0	6	9	6	3
1月	42	30	7	5	0	11	0	0	7	12	6	6
2月	45	34	6	3	0	15	5	0	5	11	4	7
3月	42	31	2	3	0	17	4	0	5	11	5	6
合計	667	480	52	49	1	227	24	0	127	187	72	115

### 3 公害苦情の処理状況

平成28年度の公害苦情総取扱件数は728件で、その内訳は、平成28年度に新たに受け付けた苦情が667件、前年度から繰り越された苦情が61件(途中消滅したものを除く。)となっている。

公害苦情の処理状況をみると、市町村及び県保健所が直接処理した苦情は597件、他の機関へ移送した苦情は23件、翌年度へ繰り越した苦情は54件となっている。

表8 公害苦情の処理状況

年度	総計	直接処理	他へ移送			翌年度へ繰越	その他
			警察	国の機関	計		
24	1,230	1,078	24	17	41	42	69
25	1,065	957	9	16	25	47	69
26	1,047	933	4	17	21	49	44
27	858	720	11	22	33	64	41
28	728	597	8	15	23	54	54

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、申立人が措置に納得した、措置後3か月で再申し立てなし、和解成立など、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

(1) 公害苦情の発生状況

以下に、平成 28 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情 543 件の発生状況を示す。

なお、①以外の調査項目については、典型 7 公害に関する苦情のみが調査対象とされている。

① 苦情申立人の立場

苦情申立人の立場別にみると、当然ながら「被害者又は家族から」が 411 件 (75.7%) と最も多く、次いで「被害者を代表して」が 67 件 (12.3%)、「公的機関が仲介」が 20 件 (3.7%) となっている。

表 9 苦情申立人の立場別苦情件数

立場	総計	典型7公害計							典型7公害以外計			
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他		
被害者又は家族から	411 ( 75.7 )	300	35	14	1	160	14	0	76	111	15	96
被害者を代表して	67 ( 12.3 )	36	3	8	0	9	3	0	13	31	21	10
公的機関が仲介	20 ( 3.7 )	14	1	4	0	4	0	0	5	6	4	2
第三者が仲介	9 ( 1.7 )	3	1	1	0	1	0	0	0	6	4	2
その他	36 ( 6.6 )	21	2	10	0	3	0	0	6	15	15	0
合計	543 ( 100.0 )	374	42	37	1	177	17	0	100	169	59	110

( ) 内は構成比 (%)

② 被害の発生態様

被害の発生態様別にみると、「一時的・一過性現象」が 189 件 (50.5%) と最も多く、次いで「経常的な発生」が 71 件 (19.0%)、「一定期間の常時発生」が 51 件 (13.6%)、「季節的・周期的発生」が 30 件 (8.0%) となっている。

表 10 被害の発生態様別苦情件数

発生態様	典型7公害計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭
経常的な発生 <sup>1)</sup>	71 ( 19.0 )	6	4	0	44	5	0	12
季節的・周期的発生 <sup>2)</sup>	30 ( 8.0 )	6	2	0	7	0	0	15
一定期間の常時発生 <sup>3)</sup>	51 ( 13.6 )	7	1	0	31	5	0	7
一時的・一過性現象 <sup>4)</sup>	189 ( 50.5 )	20	22	1	85	6	0	55
その他	12 ( 3.2 )	1	5	0	4	1	0	1
不明	21 ( 5.6 )	2	3	0	6	0	0	10
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

- 1) 経常的な発生：ほとんど毎日、工場の操業、牧畜等で発生
- 2) 季節的・周期的発生：農薬の空中散布、野焼き等季節的発生や1日以上空けて繰り返される発生
- 3) 一定期間の常時発生：建築・土木工事等により一定の期間中に常時発生
- 4) 一時的・一過性現象：突発的な事項等による一時的・一過性現象として発生

### ③ 被害戸数

被害戸数は「1戸」が159件(42.5%)と最も多く、次いで「2～4戸」が14件(3.7%)、「5戸以上」は11件(2.9%)となっている。一方で、「不明」が190件と、50.8%を占めている。

表 11 被害戸数別苦情件数

被害戸数	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1戸	159 ( 42.5 )	9	1	1	100	12	0	36
2～4戸	14 ( 3.7 )	3	0	0	3	1	0	7
5戸以上	11 ( 2.9 )	0	3	0	6	0	0	2
不明	190 ( 50.8 )	30	33	0	68	4	0	55
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 苦情の対象となった時間帯

苦情の対象となった時間帯は、「昼間(午前8時～午後5時)」が144件(38.5%)と最も多く、次いで「時間に関係なし」が53件(14.2%)、「夜間(午後7時～午前6時)」が40件(10.7%)、「一日中」が38件(10.2%)の順となっている。

表 12 苦情の時間帯別苦情件数

時間帯	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
朝方 (午前6時～午前8時)	25 ( 6.7 )	0	2	0	17	1	0	5
昼間 (午前8時～午後5時)	144 ( 38.5 )	20	9	1	77	13	0	24
夕方 (午後5時～午後7時)	9 ( 2.4 )	2	1	0	2	0	0	4
夜間 (午後7時～午前6時)	40 ( 10.7 )	1	1	0	31	0	0	7
一日中	38 ( 10.2 )	1	1	0	25	2	0	9
時間に関係なし	53 ( 14.2 )	6	16	0	7	0	0	24
その他	14 ( 3.7 )	2	0	0	9	1	0	2
不明	51 ( 13.6 )	10	7	0	9	0	0	25
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

⑤ 法令との関係

苦情の対象となった事業活動等について公害規制法令との関係をみると、「法令違反」は12件(3.2%)、「法令に違反なし」は166件(44.4%)となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令違反」が4件(1.1%)、「法令に違反なし」が90件(24.1%)となっている。

表 13 公害規制法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
規制基準違反	9	1	1	0	5	1	0	1
無届・無許可	3	0	1	0	1	1	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	12 ( 3.2 )	1	2	0	6	2	0	1
法令に違反なし								
規制基準内	52	8	2	0	27	6	0	9
適用対象外	114	16	11	0	58	4	0	25
小計	166 ( 44.4 )	24	13	0	85	10	0	34
不明	196 ( 52.4 )	17	22	1	86	5	0	65
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

表 14 公害規制法令以外の法令との関係

関係	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
法令違反								
無届・無許可	1	0	0	0	0	0	0	1
その他	3	0	1	0	1	0	0	1
小計	4 ( 1.1 )	0	1	0	1	0	0	2
法令に違反なし	90 ( 24.1 )	10	11	0	36	7	0	26
不明	280 ( 74.9 )	32	25	1	140	10	0	72
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

## (2) 公害苦情の処理状況

以下に、平成 28 年度に新たに受け付けた公害苦情のうち、市町村及び県保健所が直接処理した苦情の処理状況を示す。

なお、以下の調査項目は、典型 7 公害の苦情のみが調査対象とされている。

### ① 処理方法

苦情の処理方法（解決のために力を入れた手段又は有効であった手段）別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 176 件（47.1%）と最も多く、次いで「原因の調査が中心」が 119 件（31.8%）、「申立人に対する説得が中心」16 件（4.3%）、「当事者間の話し合いが中心」が 11 件（2.9%）となっている。

表 15 苦情の処理方法

処理方法	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
発生源側に対する 行政指導が中心	176 ( 47.1 )	18	16	0	93	12	0	37
当事者間の話し合 いが中心	11 ( 2.9 )	2	0	0	5	3	0	1
申立人に対する説 得が中心	16 ( 4.3 )	3	0	1	11	1	0	0
原因の調査が中心	119 ( 31.8 )	14	11	0	45	1	0	48
その他	52 ( 13.9 )	5	10	0	23	0	0	14
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

### ② 処理に要した期間

処理に要した期間は、「1週間以内」が 210 件（56.1%）と最も多く、次いで「6か月以内」が 68 件（18.2%）、「3か月以内」が 35 件（9.4%）となっている。

表 16 処理に要した期間

処理に要した期間	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
1週間以内	210 ( 56.1 )	28	30	1	78	4	0	69
1か月以内	34 ( 9.1 )	3	4	0	14	3	0	10
3か月以内	35 ( 9.4 )	2	1	0	25	6	0	1
6か月以内	68 ( 18.2 )	4	1	0	47	2	0	14
1年以内	27 ( 7.2 )	5	1	0	13	2	0	6
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

### ③ 行政上の措置

行政上の措置別にみると、「なし」が189件と最も多く、全体の50.5%を占めており、ついで「行政指導」が173件と、全体の46.3%を占めている。

表 17 行政上の措置

勧告・措置等	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
改善勧告	4 ( 1.1 )	0	0	0	1	0	0	3
改善命令	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
行政指導	173 ( 46.3 )	20	15	0	90	13	0	35
条例に基づく措置	8 ( 2.1 )	0	0	0	4	0	0	4
なし	189 ( 50.5 )	22	22	1	82	4	0	58
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

### ④ 申立人の満足度

苦情処理結果に対する申立人の満足度別にみると、「不明」が181件(48.4%)で最も多く、以下「一応満足」が102件(27.3%)、「満足」が76件(20.3%)、「あきらめ」が9件(2.4%)、「不満」が6件(1.6%)となっている。

「満足」と「一応満足」を合わせると178件で、約5割が満足しているものの、一部では「あきらめ」や「不満」をいただいている。

表 18 申立人の満足度

満足度	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
満足	76 ( 20.3 )	4	12	1	34	4	0	21
一応満足	102 ( 27.3 )	13	8	0	52	4	0	25
あきらめ	9 ( 2.4 )	1	0	0	4	2	0	2
不満	6 ( 1.6 )	0	0	0	4	0	0	2
不明	181 ( 48.4 )	24	17	0	83	7	0	50
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

### ⑤ 防止対策

苦情申立により、「原因者が防止対策を講じた」ものは156件(41.7%)で、「防止対策を講じなかった」ものは70件(18.7%)であった。

防止対策の内容は、「作業方法、使用方法の改善」が86件(55.1%)と最も多く、次いで「原因物質の撤去、回収、除去」が17件(10.9%)、「機械、施設の改善」が14件(9.0%)となっている。

なお、防止対策を講じなかった理由として最も多いのは「話し合い等により解決」の21件(30.0%)であった。

表 19 防止対策の実施状況

	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
防止対策を講じた	156 ( 41.7 )	12	24	1	75	12	0	32
防止対策を講じな かった	70 ( 18.7 )	13	6	0	28	1	0	22
不明	148 ( 39.6 )	17	7	0	74	4	0	46
合計	374 ( 100.0 )	42	37	1	177	17	0	100

( ) 内は構成比 (%)

表 20 防止対策の内容

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
事業所の移転	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
機械、施設の移転	2 ( 1.3 )	0	0	0	2	0	0	0
機械、施設の改善	14 ( 9.0 )	3	3	0	5	1	0	2
故障の修理、復旧	3 ( 1.9 )	0	1	0	1	0	0	1
作業方法、使用方法 の改善	86 ( 55.1 )	5	5	0	50	10	0	16
営業・操業等時間の 変更、短縮	4 ( 2.6 )	0	0	0	4	0	0	0
営業・操業停止、行 為の中止	6 ( 3.8 )	2	0	0	1	1	0	2
原因物質の撤去、回 収、除去	17 ( 10.9 )	0	11	1	1	0	0	4
被害者の建物等への 防止対策	2 ( 1.3 )	0	0	0	2	0	0	0
その他	22 ( 14.1 )	2	4	0	9	0	0	7
合計	156 ( 100.0 )	12	24	1	75	12	0	32

( ) 内は構成比 (%)



表 21 防止対策を講じなかった理由

状況	典型 7公害計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭
話し合い等により解決	21 ( 30.0 )	7	0	0	7	1	0	6
対策資金不足	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
技術的に困難	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
他法令の制約	0 ( 0.0 )	0	0	0	0	0	0	0
その他	49 ( 70.0 )	6	6	0	21	0	0	16
合計	70 ( 100.0 )	13	6	0	28	1	0	22

( ) 内は構成比 (%)

⑥ 調停等の申請状況

平成 28 年度末現在、公害審査会では調停が 2 件係属中となっている。

事件の表示	事件名	受付年月日	終結年月日
平成28年(調)第1号事件	砕石場からの騒音・粉じん被害防止等請求事件	平成28年7月15日	
平成28年(調)第2号事件	スーパーマーケット等からのゴミ流入による水質汚濁・土壌汚染被害防止及び損害賠償請求事件	平成28年7月20日	